

第3節 ゆとりとやすらぎのあるまちをつくる

現 状 と 課 題

本市は、和歌山市と大阪都市圏を通勤・通学圏とした郊外都市として、また、近年では、まちを東西・南北に走る国道24号、府県道泉佐野岩出線などの整備が進み、恵まれた交通の利便性から周辺市町からも多くの人が訪れる商業都市としても発展してきており、景気が低迷する現在においても、年々まちのにぎわいが増してきています。

このような本市の状況から、休日にはゆっくりとスポーツやレクリエーションなどが楽しめ、子ども達が、元気でいきいきと遊べる大型遊具などがある憩いとやすらぎの場となる公園・緑地の整備を求める市民の声が多数寄せられています。

現在、本市には街区公園※1が5カ所、都市緑地※2が1カ所、墓地公園が1カ所あり、公園の合計面積は32.57haとなります。

平成22年(2010年)4月現在、市民一人あたりの公園整備率は6.18m²/人であり、都市公園法施行令での整備目標とされる10m²/人が達成できていない状況となっています。

※1街区公園

主として街区に居住する者の利用を目的とする公園。0.25haを標準とする。

※2都市緑地

主として都市の自然的環境の保全及び改善並びに都市景観の向上を図るために設けられる緑地。0.1ha以上を標準とする。

■都市公園

種別	公園名 (ふりがな)	都市計画 決定面積(ha)	開設面積(ha)
街区	大供公園(おおとも)	0.46	0.46
街区	荒神公園(こうじん)	0.10	0.10
街区	蔵谷公園(くらたに)	0.11	0.11
街区	芝引公園(しばひき)	0.29	0.17
街区	東公園(ひがし)	0.63	0.63
近隣※	さぎのせ公園	3.70	0.00
合計	8カ所	5.29	1.47

公園名 (ふりがな)	都市計画 決定面積(ha)	開設面積(ha)
大宮緑地(おおみや)	7.70	7.70

種別	公園名 (ふりがな)	都市計画 決定面積(ha)	開設面積(ha)
墓園	根来公園墓地(ねごろ)	23.40	23.40

(資料：和歌山県都市政策課)

※近隣公園：主として近隣に居住する者の利用を目的とする公園。2haを標準とする。



基本方針

市民のスポーツやレクリエーション、子どもたちの安全で安心な遊び場として、また、災害時の活動拠点や一時避難所としての利用など、公園・緑地に求められる機能は多様化しています。

新たに整備を進める公園・緑地には、このような機能をあわせ持つとともに、地域住民と一体となって管

理運営を行えるような身近な公園・緑地の整備を目指し、緑の基本計画に基づき効率的な公園・緑地の配置を行います。

また、計画的な公園・緑地の配置により、良好な都市景観の形成にも努めます。

成果指標

指標	現状値 (H22.4.1)	中間目標値 (H27末)	目標値 (H32 末)
①公園・緑地の整備の満足度	25.1%	26.0%	28.5%
②市民1人あたりの公園面積	6.18m ² /人	7.00m ² /人	7.70m ² /人

施策

①公園・緑地の整備

- 地域的なバランスに配慮しながら、各小学校区に1カ所の近隣公園規模の公園の配置に努めます。
- 公園・緑地の整備にあたっては、災害時の活動拠点及び一時避難所としての機能にも配慮した整備を進めます。
- 緑豊かな紀の川河川敷にある大宮緑地総合運動公園の機能の拡充及び整備を進め、市民がくつろげる緑の都市景観の形成に努めます。

②既存公園の活用

- 地域による既存公園のリノベーションや公園管理等を支援します。
- 既存の緑地などを利用し、緑のネットワークを形成します。
- 住区基幹公園※や自然と親しめる公園など市内に既存する公園において、市民主導・参加型のイベントの開催などを行うとともに、地域間・世代間の交流ができる場としての充実を図ります。

※住区基幹公園

街区公園、近隣公園、地区公園（主として徒歩圏域内に住居する者の利用を目的とする公園。）を指す。